

八千代市教育委員会会議録
平成31年度第1回定例会

1 日 時 平成31年4月17日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時25分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	吉 村 昌 彦
(学 校 担 当)	
教 育 次 長	林 雅 也
(社 会 教 育 担 当)	
教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
(文 化 財 担 当)	
教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
学 務 課 長	長 島 秀 一
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹	森 竜 哉

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、須堯委員を指名いたします。須堯委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**須堯委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、佐藤委員にお願いしたいと思います。

○**佐藤委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**須堯委員** 次に、平成31年3月第5回臨時教育委員会会議録の承認について、質問はございませんか。

<質問なし>

○**須堯委員** では、お諮りいたします。平成31年3月第5回臨時教育委員会会議録を承認することに、ご異議ございませんか。

<異議なし>

○**須堯委員** ご異議なしと認め、平成31年3月第5回臨時教育委員会会議録は承認されました。

なお、議案第1号「平成30年度八千代市一般会計補正予算（第9号）案について」、議案第2号「平成30年度末及び平成31年度公立学校職員人事異動について」の審議は、非公開といたしました。

八千代市教育委員会会議規則第24条の2の規定により、非公開の会議の議事の記録は公表しないこととなっておりますが、既に公表されている内容のため、この議事の記録を公表することにご異議ございませんか。

<異議なし>

○須堯委員 続いて、平成31年3月第12回定例教育委員会会議録の承認について、質問はございませんか。

<質問なし>

○須堯委員 では、お諮りいたします。平成31年3月第12回定例教育委員会会議録を承認することに、ご異議ございませんか。

<異議なし>

○須堯委員 ご異議なしと認め、平成31年3月第12回定例教育委員会会議録は承認されました。

なお、議案第1号「職員の人事について」の審議は、非公開といたしました。

八千代市教育委員会会議規則第24条の2の規定により、非公開の会議の議事の記録は公表しないこととなっておりますが、既に公表されている内容のため、この議事の記録を公表することにご異議ございませんか。

<異議なし>

7 教育長の報告

○小林教育長 教育長報告は3件でございます。

はじめに、平成31年八千代市議会第1回定例会についてご報告いたします。

今議会の会期は、2月19日から3月20日までの30日間でございます。提出されました案件は、議案として、

- ・ 条例の制定案 2件
- ・ 条例の一部改正案 18件
- ・ 補正予算案 5件
- ・ 予算案 7件
- ・ 路線の廃止案 1件

- ・路線の認定案 1 件
- ・財産の取得案 1 件
- ・人事案 1 件

以上、36件でございました。教育委員会に関する案件は、条例の一部改正案2件、平成30年度八千代市一般会計補正予算案1件でございました。

一般質問につきましては、2月25日から27日までの3日間行われ、18名の議員から質問がございました。教育委員会に関する質問は、10名からでございました。

何点か取り上げますと、

- ・小・中学校のエアコン設置
- ・阿蘇・米本の小中一貫校計画について
- ・命を守る防災・減災対策

などございました。

続きまして、3月1日・3月20日に開催されました、文教安全常任委員会において、本常任委員会に付託されました教育委員会に関する案件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

また、予算審査特別委員会が3月5日から8日までの4日間開催され、教育委員会に関する案件は、7日に審議が行われ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

3月20日に行われました総括審議におきまして、議案36件は全て原案どおり可決・同意されました。

次に、平成31年度始業式及び入学式について報告いたします。

始業式は、小学校及び中学校について4月5日に実施され、新年度の教育課程がスタートいたしました。

入学式につきましては、4月9日に中学校、4月10日に小学校で実施されました。

本年度の入学者数は、小学校が1,721名、中学校は、1,709名でございました。昨年度の入学者数と比較いたしますと、小中学校を合わせまして157名の増となっております。

4月10日現在の小学校の児童数は、10,706名、中学校の生徒数は、5,035名でございます。

昨年度と比較しますと、小学校は200名の減、中学校は43名の減とな

っております。

最後に、4月5日に開催されました校長・教頭合同会議について報告いたします。

昨年度まで、校長会議、教頭会議は、それぞれ年12回開催していましたが、本年度より、業務改善を図り、校長会議の開催場所を学校以外に、また、教頭会議は学期末の3回を削減いたします。

ただし、年度始めの第1回につきましては、例年通り合同で開催し、重点目標である「子どもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育」と「教育を核とした持続可能な地域社会の構築」の2点を全体で確認いたしました。

以上、報告を終わります。

<質疑・応答>

なし

8 議 事

議案第1号 附属機関の委員の委嘱について

○教育総務課長 議案第1号について説明する。

<質疑・応答>

なし

○須堯委員 議案第1号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認された。

9 報 告

報告第1号 臨時代理の報告について

(平成30年度八千代市一般会計補正予算(第9号)修正)

○教育総務課長 13ページをご覧ください。

今回報告します、平成30年度八千代市一般会計補正予算(第9号)の修正については、前月14日に開催された平成31年3月第5回臨時教育委員会において、平成31年八千代市議会第1回定例会の最終日に提出すること

を承認されました補正予算を修正するものでございます。

修正に至った経緯ですが、同日の会議後に、千葉県教育委員会から「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を11,493千円増額する旨の連絡がありました。市議会の最終日である3月20日までに期間がなく、緊急を要する事項として、3月19日付けで、八千代市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、教育長をして臨時に代理したものでございます。

同条3項の規定により、臨時に代理したときは、最近の会議で報告が求められております。

補正予算修正後の内容をご説明いたします。

別冊の1ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

今回の歳入歳出予算補正は、平成30年度八千代市一般会計補正予算（第9号）のうち教育委員会所管分として、歳入において335,956千円、歳出において364,172千円をそれぞれ増額するものです。

4ページ～8ページの「歳入歳出予算事項別明細書」により、事項別の明細をご説明いたします。

はじめに、歳入についてご説明いたします。5ページ・6ページをご覧ください。

第15款、第2項、第5目、第2節（小学校費補助金）については、学校施設環境改善交付金58,063千円及びブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金23,110千円を増額するものです。

内容は、村上小学校、勝田台南小学校、村上東小学校校舎（以下、村上小ほか2校といいます。）のトイレ改修工事及び小学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る国庫補助金の増額です。

同じく、第3節（中学校費補助金）については、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金11,617千円を減額するものです。

内容は、中学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る国庫補助金の減額です。

第22款、第1項、第4目、第1節（小学校債）については、大規模改造事業債277,200千円及びブロック塀・冷房設備対応臨時特例事業債103,700千円を増額するものです。

内容は、村上小ほか2校のトイレ改修工事及び小学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る市債の増額です。

同じく、第2節（中学校債）については、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例事業債114,500千円を減額するものです。

内容は、中学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る市債の減額です。

次に、歳出についてご説明いたします。7ページ・8ページをご覧ください。

第10款、第2項、第3目（学校建設費）については、小学校施設整備事業で490,172千円を増額するものです。

内容は、村上小ほか2校のトイレ改修工事に係る経費、及び大和田南小学校家庭科室床等改修工事請負費の追加並びに小学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る公有財産購入費の増額です。

第10款、第3項、第3目（学校建設費）については、中学校施設整備事業で126,000千円を減額するものです。

内容は、中学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る公有財産購入費の減額です。

2ページに戻ります。「第2表 繰越明許費補正」をご覧ください。

第10款、第2項、小学校施設整備については、国の平成30年度一般会計第2次補正予算に係る事業として村上小ほか2校のトイレ改修工事を実施するため、及び大和田南小学校家庭科室床等改修工事を早期に実施するため、並びに国の平成30年度一般会計第1次補正予算に係る事業として、実施している小学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る事業費等の変更に伴い、繰越明許費の金額を増額するものです。

第10款、第3項、中学校施設整備については、国の平成30年度一般会計第1次補正予算に係る事業として、実施している中学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る事業費等の変更に伴い、繰越明許費の金額を減額するものです。

「第3表 地方債補正」をご覧ください。

大規模改造（小学校）については、村上小ほか2校のトイレ改修工事に係る起債の限度額を277,200千円とするものです。

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例（小学校）については、小学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る事業費の増額に伴い、起債の限度額を増額するものです。

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例（中学校）については、中学校の普通教室・特別教室等空調設備整備に係る事業費の減額に伴い、起債の限度額を減額するものです。

報告第1号 平成30年度八千代市一般会計補正予算（第9号）修正についての説明は以上です。

<質疑・応答>

なし

○須堯委員 報告第2号から報告第15号までは、教育委員会規則及び訓令の制定に関する臨時代理でありますので、一括して事務局から、報告をお願いします。

○教育総務課長 平成31年3月第12回定例教育委員会において、付議すべき事件として、組織改正に伴う教育委員会規則及び規程の制定を、議案第1号から第14号までとして通知したところでしたが、定例教育委員会までに所要の手続きが終えられなかったことから、議案を取り下げ、平成31年3月25日付けで教育長をして臨時に代理いたしました。

14件の臨時代理について報告いたします。

今回の組織改正についてご説明いたします。A4横の教育委員会組織図と書かれた、右上に、報告第2号から報告第15号資料と書かれた資料をご覧ください。

左が昨年度までの組織、右が新しい組織でございます。

生涯学習振興課と文化スポーツ課が移管されたことが主要な変更でございます。生涯学習振興課の移管には、総合生涯学習プラザ、公民館、図書館、八千代台東南公共センター、ガキ大将の森キャンプ場を含みます。

また、文化スポーツ課の移管には、文化伝承館、指定管理者制度のため、この組織図には表記されていませんが、市民会館、文化センター、総合グラウンド、スポーツ広場、市民ギャラリーを含みます。

また、郷土博物館が教育総務課から文化スポーツ課の所管に変更されました。

以上が主な組織改正でございます。

それでは、報告事項の説明に入らせていただきます。

報告第 2 号 臨時代理の報告について

(八千代市総合生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例
施行規則の制定について)

○**教育総務課長** 議案 1 4 ページをご覧ください。

総合生涯学習プラザを教育委員会が管理することから、利用許可申請書、
利用許可書などの管理に関する事項を教育委員会規則として定める必要があり
ます。このことから、新たに制定するものです。規定内容は、これまでの
市長が定める規則の内容と変更はありません。

報告第 3 号 臨時代理の報告について

(八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の
制定について)

○**教育総務課長** 議案 2 8 ページをご覧ください。

市民会館を教育委員会が管理することから、教育委員会規則として新たに
制定するものです。規定内容は、市長が定める規則の規定事項に加え、運用
されていた使用料の減免に関する基準、申請書などを規定しました。

報告第 4 号 臨時代理の報告について

(八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規
則の制定について)

○**教育総務課長** 議案 5 0 ページをご覧ください。

文化センターを教育委員会が管理することから、教育委員会規則として新
たに制定するものです。規定内容は、市長が定める規則の規定事項に加え、
運用されていた使用料の減免に関する基準、申請書などを規定しました。

報告第 5 号 臨時代理の報告について

(八千代市市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行
規則の制定について)

○**教育総務課長** 議案 7 0 ページをご覧ください。

市民ギャラリーを教育委員会が管理することから、教育委員会規則として
新たに制定するものです。規定内容は、市長が定める規則の規定事項に加え、

運用されていた使用料の減免に関する基準，申請書などを規定しました。

報告第 6 号 臨時代理の報告について

(八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について)

○教育総務課長 議案 84 ページをご覧ください。

八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場を教育委員会が管理することから，教育委員会規則として新たに制定するものです。規定内容は，市長が定める規則と変更はありません。

報告第 7 号 臨時代理の報告について

(八千代市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について)

○教育総務課長 議案 90 ページをご覧ください。

スポーツ広場を教育委員会が管理することから，教育委員会規則として新たに制定するものです。規定内容は，市長が定める規則と変更はありません。

報告第 8 号 臨時代理の報告について

(八千代市総合グラウンドの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について)

○教育総務課長 議案 95 ページをご覧ください。

総合グラウンドを教育委員会が管理することから，教育委員会規則として新たに制定するものです。規定内容は，市長が定める規則のときと変更はありません。

報告第 9 号 臨時代理の報告について

(八千代市八千代台東南公共センターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について)

○教育総務課長 議案 110 ページをご覧ください。

八千代台東南公共センターを教育委員会が管理することから，教育委員会規則として新たに制定するものです。規定内容は，市長が定める規則のときと変更はありません。

報告第10号 臨時代理の報告について

(八千代市文化伝承館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について)

○教育総務課長 議案124ページをご覧ください。

文化伝承館を教育委員会が管理することから、教育委員会規則として新たに制定するものです。規定内容は、市長が定める規則のときと変更はありません。

報告第11号 臨時代理の報告について

(八千代市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について)

○教育総務課長 議案131ページをご覧ください。

八千代市教育委員会行政組織規則ほか3件の規則の一部を改正しております。新旧対照表の1ページを併せてご覧ください。

1件目、八千代市教育委員会行政組織規則の一部改正については、生涯学習振興課及び文化スポーツ課が教育委員会に移管されることからその事務を規定することが主な内容です。そのほか、教育総務課の文化財及び郷土博物館の事務の文化・スポーツ課への移管、指導課のPTAに関する事務の生涯学習振興課への移管、指導課の八千代こども国際平和文化事業に関する事務の企画部シティプロモーション課への移管、文化スポーツ課へのオリンピック・パラリンピック担当の創設などがあります。

2件目は、八千代市公民館管理規則の一部改正です。

議案の133ページの一番下の辺り、新旧対照表は、6ページをご覧ください。

公民館の使用料の減免の基準、申請書式などについては、市長規則で定めていましたが、組織改正を機会に公民館規則の中に規定する改正を行うものです。使用料徴収の運用や書式について追加しております。

3件目は、八千代市教育委員会公印規則の一部改正です。

議案の138ページ、新旧対照表は、11ページをご覧ください。

教育委員会に移管される東南公共センター、文化伝承館、スポーツ広場の公印について規定するものです。

4件目は、八千代市教育委員会事務委任規則の一部改正です。

議案139ページ、新旧対照表は14ページをご覧ください。

教育委員会の権限に属する事務である文化、スポーツ、青少年に関する事項を市長部局、具体的には、生涯学習部に委任しておりましたが、その委任を解く改正を行いました。

なお、女性の教育に関する事項は、企画部企画経営課男女共同参画センターで所掌しますので、委任を継続しております。

報告第12号 臨時代理の報告について

(八千代市総合生涯学習プラザに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の制定について)

○教育総務課長 議案140ページをご覧ください。

総合生涯学習プラザを教育委員会が管理することから、教育委員会規程として新たに制定するものです。規定内容は、市長が定める規程のときと変更はありません。

報告第13号 臨時代理の報告について

(八千代市八千代台東南公共センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の制定について)

○教育総務課長 議案142ページをご覧ください。

八千代台東南公共センターを教育委員会が管理することから、教育委員会規程として新たに制定するものです。

規定内容は、市長が定める規程のときと変更はありません。

報告第14号 臨時代理の報告について

(八千代市文化伝承館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の制定について)

○教育総務課長 議案144ページをご覧ください。

文化伝承館を教育委員会が管理することから、教育委員会規程として新たに制定するものです。規定内容は、市長が定める規程のときと変更はありません。

報告第15号 臨時代理の報告について

(八千代市教育委員会処務規程及び八千代市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について)

○教育総務課長 議案146ページをご覧ください。

八千代市教育委員会処務規程及び八千代市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の2つの規程の一部を改正しております。

新旧対象表の16ページを併せてご覧ください。

1件目、八千代市教育委員会処務規程の一部改正については、生涯学習振興課及び文化・スポーツ課の文書記号及び課長の専決事項を、追加する改正と教育総務課長の社会教育に関する専決事項を生涯学習振興課長に移管する改正です。

2件目、八千代市教育委員会の権限に属する補助執行に関する規程の一部改正については、議案147ページの下段と新旧対照表の18ページをご覧ください。小中学校の体育館、校庭などの体育施設の開放、社会教育、公民館、図書館に関する事項を、市長部局、具体的には、生涯学習部に補助執行させていましたが、これを削る改正を行いました。

以上で説明を終わります。

<質疑・応答>

なし

10 その他

○学務課長 平成31年度新規採用者着任式及び歓迎についてご説明します。

3月28日、八千代市民会館にて新規採用者着任式が行われました。本年度の新規採用者は、昨年度比20名増の51名です。

内訳は、小学校教諭32名、中学校教諭17名、養護教諭2名です。

当日は、新規採用者の紹介の後、全員でサービスの宣誓書を読み上げ、教育長と校長会長から激励と教職者としての心構えについて言葉を頂きました。

その後、2年目の教職員を中心に歓迎会が行われ、2年目教職員が励ましの言葉とともに、新規採用教職員のテーマソングである「笑顔のために」を

歌うと、新規採用者からは、温かい拍手とともに、これから始まる教職への期待に笑顔が溢れました。本年度も、八千代の教育のさらなる充実を予感させる新規採用者着任式となりました。

以上です。

○指導課長 指導課の研修事業等についてご説明いたします。

今年度の指導課主催の研修事業は、昨年同様の15講座です。

2020年の学習指導要領完全実施に向けて、国や県の動向を踏まえた上で、市としても先見性をもって、先進的に教職員の指導力向上に取り組んでいくことが重要であると考えております。

そこで、「幹部校内指導層教員研修会」、「学習指導研修会」では、学校運営を支える中堅・幹部の力量を高め、学校全体の教育力を維持向上できるよう取り組んでまいります。

また、「教務主任研修会」においては、「持続可能な社会の担い手となる子どもの育成」、「主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の推進」を柱に据え、取り組んでまいります。

次に、教育振興事業においては、「子どもサミット・教育サミット・科学作品展」等、23事業であり、昨年度と比べて、8事業の削減となっております。このことは、市の組織機構改革における改編や業務改善の視点での見直しなどによるものです。今年度も引き続き、計画的、組織的、機動的に事業推進を図ってまいりたいと考えております。

○教育センター所長 教育センターの事業についてご報告いたします。

教育センターの事業は、「調査研究」、「情報教育」、「教職員研修」の3つです。

1つ目、「調査研究」事業は、「教育やちよ」の編集・発行です。「教育やちよ」は、今年度、「子どもたちのよさや可能性を引き出す教育」を目指したテーマで2回作成し、ホームページ等で公開予定です。

2つ目、「情報教育」事業ですが、市内小中学校の情報教育の推進やネットワークの効果的運用と個人情報保護をねらいとして、各種研修会を実施しております。さらに、昨年度整備された新学習指導要領に対応するICT機器の利活用の推進を進めているところでございます。

3つ目、「教職員研修」事業は、初任者を対象とした「初任者研修会」、経験2年目、3年目の教員を対象とした「若年教員研修会」、全教職員を対

象とした「夏季実技研修会」を行っております。初任者研修では、「接遇・人間関係づくり」をテーマに、社会人としてのマナーについての研修と、学級でも活用できるグループエンカウンターを行い、お互いのコミュニケーションを深めるとともに、自然体験研修や普通救命講習、勤務校の学区の魅力を考え、語り合うことを通して八千代市についての理解を深める研修を予定しております。

また、夏季実技研修会では、全教職員を対象とし、導入されたICT機器をより効果的に活用するための研修を実施し、教員のICT活用指導力と教科領域における指導力の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○指導課長 外国語指導助手の新規着任についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。昨年度、市独自採用で勤務をしておりました坂本レイシェルさんの退職に伴い、4月4日に英語指導助手としてビヤヌエバ・ヘイスースさんを新規採用いたしました。

ビヤヌエバさんは、11年間、ALTの仕事に従事しており、経験豊かな方です。また、日本にも12年間住んでおり、日本の文化にも精通しております。ビヤヌエバさんを含め、6名のALTを中心に、八千代市の英語教育を発展させていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

なお、今年度は、7月末にJETプログラムからの参加者2名、タイラー市からの参加者1名が帰国予定であり、新規ALT・3名採用を予定しております。

つきましては、8月の定例教育委員会にて、新規採用ALT含めた、全6名を紙面にて紹介予定です。

○保健体育課長 保健体育課から、交通安全についてご報告申し上げます。

4月1日から今日に至るまで、児童生徒の交通事故による報告は1件です。保護者の自家用車で登校送迎中に一時停止していたところ、後方から自家用車に追突されたということでしたが、病院への受診の結果、特に外傷はなく、午後から登校したということでした。

2019年度千葉県交通安全県民運動基本方針が出され、4月1日から交通安全運動が実施されています。

特に、新学期始め、小学校1年生、中学校1年生は、新しい通学路での登下校となります。

4月5日に行われた校長教頭合同会議において、子どもたちの安全確保を図るため、スクールガードリーダー、保護者との連絡体制の推進を行うようお願いいたしました。

教育委員会といたしましても、各学校の交通安全指導を支援するために、4月5日・9日・10日の3日間と小学校入学式後の2日間、登校時刻に合わせ、職員で市内の交通量の多い交差点で交通安全指導を行いました。

以上です。

○文化・スポーツ課主幹 平成30年度に刊行しました5冊の埋蔵文化財発掘調査報告書について報告します。

はじめに、「市内遺跡発掘調査報告書」をご覧ください。

この報告書は、国と県の補助金を受けまして、民間の開発事業などの工事に先行して行いました確認調査の報告書です。

平成29年度に実施しました13件の調査を平成30年度に整理作業を行い、刊行したものです。13件のうち8件は遺構の発見がなかったため、完了となりました。遺構を検出した5件のうち1件は、協議の結果、現状保存となっております。残りの4件は、確認調査の結果を基に、事業者と協議を行い、記録保存の扱いとなり、本調査を行っております。

残りの4冊は、民間の開発事業が原因となり、本調査を実施しました調査の報告書です。要しました調査費及び整理費は、記録保存の原因となりました個人や開発事業者にご負担をいただいております。

「神久保寺台遺跡c地点」は、中世の堀跡1条などの調査記録をまとめたもので、平成29年度に確認調査を、平成29年度から30年度にかけて本調査を、平成30年度に本整理を実施しております。

「南海道遺跡c地点」は、古墳時代から奈良時代の竪穴建物跡4棟などの調査記録をまとめたもので、平成30年度に確認調査及び本調査と本整理を実施しております。

「大山遺跡d地点」は、弥生時代後期の竪穴建物跡2棟などの調査記録をまとめたもので、平成30年度に確認調査及び本調査と本整理を実施しております。

「麦丸宮前上遺跡e地点発掘調査報告書」は、弥生時代から奈良・平安時代の竪穴建物跡11棟などの調査記録をまとめたもので、平成29年度に確認調査及び本調査、平成29年度から30年度に本整理を実施しております。

なお、この遺跡にかかる本調査から報告書刊行につきましては、民間調査機関によるものです。

刊行しました発掘調査報告書は、市内の図書館をはじめ、小・中・高等学校、大学や研究機関などに配布を予定しており、市民、児童、生徒、学生などが必要に応じて閲覧し、活用できるよう努めております。

続きまして、八千代市出土文化財展示会の開催について報告します。

昨年度からの出土文化財展示会では、「八千代市にやってきた旧石器時代の人々」をテーマに、市内ゆりのき台の土地区画整理事業に先行して行われた発掘調査で出土した、旧石器時代の石器に着目した展示を行いました。

同展示は、会場を変えまして3回目となります。

今回はオーエンス八千代市民ギャラリーにて、4月6日・7日の2日間行いました。

来場者は、659名で、多くの方々から好評をいただくことができました。

内容につきましては、約20～30万年前アフリカを出た新人が、約3万8千年前、日本列島に至るまでの足跡、八千代市にたどり着いた彼らの活動痕跡について、石器本体の展示とその使い方などからひも解いたものです。

来場者のうち、大人からは、「説明パネルがわかりやすかった」、「石器という地味な展示物について視覚面からのアプローチがもう少し欲しい」との意見がありました。子どもたちには、展示品の理解については、難しいものの、ただの石が石器だったことへの驚きやシカの角や黒曜石、泥メンコなど触って楽しめるコーナーについては人気でした。

こうした市内での発掘調査による出土品の展示は、まずは知っていただくことから始めて、市民の方々に埋蔵文化財に対する関心や保存・保護への大切さを理解いただくことにつなげられればと考えております。

以上です。

<質疑・応答>

なし

10 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。